



二人だからできること

長野県弁護士会 金枝由香里

1. はじめに

私は、67期の司法修習後、2年3カ月の勤務弁護士を経て、2017年5月よりあおぞら法律事務所に所属しています。

当事務所は、長野県の北西部、北アルプスの麓、大町市に2016年1月に開所されました。およそ20年の間、弁護士不在であったこの地域に当事務所が開所された経緯は、所長の金枝真佐尋弁護士が「ひまわり第19号」に寄稿しておりますので、そちらもご参照ください。

2. 北アルプス地域の状況

北アルプス地域とは、大町市とその南北にある北安曇郡4町村(総人口56,497人:R2国勢調査)を指し、安曇平の北側にあたります。大町市を中心に南は15km、北は50kmと南北に長い地域ですが、各町村から自動車でも20分～60分あれば大町市まで来ることができます。大町市の中心部には、大町簡易裁判所(家裁出張所)、区検察庁、法務局、労働基準監督署、税務署、職業安定所、市立総合病院、保健福祉事務所などの公的機関に加え、郵便局本局のほか6種の金融機関が存在し、いずれも当事務所から車で3分～10分で訪れることができます。観光資源としての山々、黒部ダム、大町温泉郷があり、さらに水が美味



中山高原と北アルプス

しいといわれていたところ、令和2年には、サントリーが「北アルプス信濃の森工場」を設け、大町市で採取された水がペットボトル入り天然水として全国に出回るようになりました。

豊かな自然に囲まれて、暮らすのにとってもよい地域だと思います。

3. 管轄裁判所が遠い

この地域に長い間弁護士が不在であったのは、やはり管轄の裁判所が遠いことが原因だと考えられます。この地域は、長野地方裁判所松本支部が管轄裁判所となりますが、当事務所から松本支部まで片道34km、車で1時間かかりますので、期日に出頭すると半日仕事です。自動車の運転は緊張状態にありますので、1日に2時間も運転となると、とても疲れます。裁判所での期日に加え、記録謄写や書面の提出受取、刑事施設への接見、検察庁での記録謄写、弁護士会松本在住会での総会なども松本市まで行かねばなりません。(委員会や研修はZoom利用が主流となってきたおかげで負担は軽減しています。)

4. 共同だからできること

(1) 移動のこと

松本までの移動しなければならない仕事を全て弁護士1名で対応しなければならないのであれば、きっと私はこの町で弁護士をするのは難しかったと思います。この点、真佐尋弁護士は運転が大好きで、長時間の運転も気分転換になると捉えているため、期日が重なるときなどは(なるべく重なるように調整している面もあります。)同乗させてもらい、車内で、それぞれの主担当の事件の進捗や相談など打合せをしています。真佐尋弁護士単独で松本に出かけるときは、書類の提出受取などを依

頼っています。

(2) 育児のこと

前述した「ひまわり第19号」の頃と生活面で大きく変わったことは、山端に中古住宅を購入したこと、2018年12月に娘、2021年7月に息子が誕生したことです。地元の集落に加わり、子どもの親という立場での関りをもったことで、従前の「他所から来た人」という印象も少しは変わったのではないのでしょうか。

ちなみに私は、長野市松代町の出身です。現在、長野市には65歳になる母が一人暮らしをしています。年齢は若いのですが、50代前半からパーキンソン病を発症している為、腕に力を入れることが難しく、赤ん坊を抱っこすることができません。そして真佐尋弁護士との両親は健在ですが、千葉県におり、コロナ禍の為、育児支援をお願いできません。

娘は1歳3カ月、息子は9カ月からそれぞれ保育園(9時～18時半)に世話になっておりますが、入園前は出生後、退院した翌日からほぼ毎日事務所に同伴出勤していました。常に母子一緒でなければならない事態を避けるため母乳ミルク混合にし、それこそ真佐尋弁護士は直母授乳以外の全ての育児に積極的に関与していました。2人の期日が同じ日に重なっている時は、ベビーカーを引いて裁判所へ行き、交代で出頭・子守をしていました。息子が生まれてからは、その負担も倍増で、ますます仕事に専念できる時間が減少し、新規相談などをセーブしなければならない状況になってしまいました。この地域で、弁護士相談を希望する方を断るということは、1時間かけて松本方面へ行かねばならないということとなりますので、とても心が痛みます。

5. 地域活動

私は、子どもや女性の支援に興味があります。大町市の女性センターからDVなどの緊急案件を受けることが何回かあって、その縁で2020年度



真佐尋弁護士と共に夏休み宿題片づけ隊でお弁当を配布



事務所に同伴する娘(日齢10日)



庭で収穫した野菜たち

から大町市役所の子育て支援課の行う女性等相談事業に専門家として毎月2回立ち会うようになり、年4回の要保護児童対策地域協議会にも出席しています。

また、長野県主導の子どもカフェ推進事業の北アルプス地域の代表を3年間勤め、地元NPOと連携し、「夏休み宿題片づけ隊」や「放課後自習室」など子どもの居場所づくりを実行してきました。学習ボランティアで参加するとともに私が加盟する大町ロータリークラブからも協力を得て、昼食やおやつが無償配布もしました。

さらに、地元中学校から職業講話の要請を受け、「はたらくとは?」というテーマで弁護士の立場からお話をさせて頂いています。今年で4年目になりますが、ほぼ全員が大町市に弁護士がいることを知らないですし、弁護士希望の生徒もほとんどいません。それでも毎年この仕事の魅力を伝え続けることで、いつかは地元で法律事務所を開所してくれる人が出てくれたらいいなと願っています。そして、地元の子どもたちにたくさん関わることで、何か困ったことがあったら、すぐに相談できるような親しみの持てる存在になりたいと思います。

6. さいごに

私は、弁護士になりたいのと同じくらい母親になりたいと思っていましたが、実際に2つの立場を全うするのは至難の業で、どちらも満足にできていないと時折落ち込んでしまいます。でも、同じように弁護士と父親とを一生懸命務め、子どものわがままに優しく付き合い、いつも美味しい夕ご飯を作ってくれる真佐尋弁護士がいるので、私もどうにか頑張ろうと毎日立ち上がります。ありがたいかぎりです。